

中学校 美術科

1 改訂の趣旨及び要点

目標の改善

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、**造形的な見方・考え方**を働かせ、**生活や社会の中の美術や美術文化**と豊かに関わる資質・能力を育成する。

知識・技能の習得

対象や事象を捉える**造形的な視点**について理解するとともに、**表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができる**ようにする。

思考力・判断力・表現力等の育成

造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え、**主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり**、美術や美術文化に対する**見方や感じ方を深めたり**できるようにする。

学びに向かう力・人間性等の涵養

美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、**感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う**。

内容構成の改善

⇒領域を「**資質・能力**」を基に整理

「A 表現」領域の改善

現行学習指導要領

- (1)感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想
- (2)目的や機能などを考えた発想や構想
- (3)発想や構想をしたことなどを基に表現する技能

新学習指導要領

- (1)発想や構想に関する資質・能力
 - ア 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想
 - イ 目的や機能などを考えた発想や構想
- (2)技能に関する資質・能力
 - ア 発想や構想をしたことなどを基に表す技能

「B 鑑賞」領域の改善

現行学習指導要領

- (1)美術作品などのよさや美しさを感じ取り味わう鑑賞
 - ア 造形的なよさや美しさなどに関する鑑賞
 - イ 生活を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞
 - ウ 美術文化に関する鑑賞

新学習指導要領

- (1)鑑賞に関する資質・能力
 - ア 美術作品などに関する鑑賞
 - (ア)感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現に関する鑑賞
 - (イ)目的や機能などを考えた表現に関する鑑賞
 - イ 美術の働きや美術文化に関する鑑賞
 - (ア)生活や社会を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞
 - (イ)美術文化に関する鑑賞

POINT

「A 表現」(1)に「**主題を生み出すこと**」を位置づけ、**生徒自らが強く表したいことを心の中に思い描き、豊かに発想や構想することが重視**されました。

POINT

発想や構想に関する資質・能力と、鑑賞に関する資質・能力とを**総合的に働かせて「思考力・判断力・表現力等」を育成することが重視**されています。

〔共通事項〕の改善

⇒「**知識の理解の“質”を高める**」

◎〔共通事項〕を**造形的な視点を豊かにするために必要な知識**として整理し、表現や鑑賞の学習に必要な資質・能力を育成する観点から改善されました。

(例)「材料の性質や質感」、「構成の美しさ」、「形や色彩、材料、光などが感情にもたらす効果」「造形的な特徴などから何かに見立てること」など

POINT

「内容の取扱い」において、〔共通事項〕の指導に当たって、**生徒が多様な視点から造形を豊かに捉え実感を伴いながら理解することができる**よう配慮事項が示されました。(「解説」P.125-129で具体的に解説されています。)

★〔共通事項〕を支えとした、**発想や構想と鑑賞の双方に働く「題材における中心的な考え」**を設定し、**思考力・判断力・表現力等を育成することを意識**しましょう。

(題材例)“おもてなし”の器

<題材における中心的な考え>

「**形や色彩の働き**」を使って、相手に心を込めてもてなすことを考える」

⇒子どもたちの**鑑賞、発想や構想、技能において共通した視点**となるような**目標設定**をすることが大切です。

<相互に関連させながら思考力・判断力・表現力等を育成する>

生活の中で使われている器を鑑賞して学んだことを、発想や構想の段階で生かしたり、制作した器を実際に使うことで、鑑賞の活動として、形や色彩の働きについて理解を深めるなどの工夫が考えられます。



ここを読めばわかる!「解説」のツボ

- 中学校学習指導要領 解説 美術編
- P.6-8「美術科改訂の趣旨と要点」
- P.51「教科の目標と学年の目標及び内容構成等の関連」
- P.160-161「教科の目標、各学年の目標及び内容の系統表」

2 中学校美術科における授業づくりのポイント

「造形的な見方・考え方」を意識した授業づくり

美術科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である「造形的な見方・考え方」(*)を、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげられる授業づくりを目指しましょう。

※「造形的な見方・考え方」とは、感性や想像力を働かせ、対象や事象を造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすこと
 …造形的な視点とは、造形を豊かに捉える視点であり、形や色彩、材料や光などの造形の要素に着目してそれらの働きを捉えたり、全体に着目して造形的な特徴などからイメージを捉えたりする視点のことです。

「造形的な見方・考え方」を意識した授業づくりとは

例えば、「ペットボトル」を題材にして授業づくりを考える時…

(例) 題材名 **“多くの人に魅力を伝えるオリジナルドリンクをデザインしよう”**



【導入における学習課題の例】

「市販されているペットボトルのラベルデザインを鑑賞しよう」

〔造形の要素に着目する〕⇒“ラベルの表示の効果について考える”

〔全体に着目する〕⇒“ボトルのもつ雰囲気から感じることは…”

- ・「お茶の緑色のラベルの中に、特にアピールしたいことが赤で表示されていて目立っている」
- ・「青い色とシャープなボトルの感じからさわやかさを感じる」など

【展開における学習課題の例】

「5W1Hを意識して効果的に伝えるデザインを考えよう」

⇒「どのような内容を」、「誰に伝えるか」などの目的や条件を基に形や色彩などの伝達の効果と美しさを総合的に考えて構想する

鑑賞での学びを表現の活動につなげる

- ・「これを飲んだら瞬間移動できるという効用を伝えるために、スピード感の伝わるデザインを考えたい」
- ・「子どもたちに飲んでほしいので、イラストや配色をかわいい感じにしたい」など

【まとめにおける学習課題の例】

「最も魅力が伝わったデザインを紹介しよう」

⇒各班で制作したデザインについてお互いに鑑賞し、最も魅力が伝わったデザインをクラスに紹介する

「なぜ魅力が伝わるのか」「どこからそう感じたのか」を形や色彩などの伝達の効果をふまえながら言語化する

POINT 授業づくりにおいて、留意しておきたい点は…

- ◎生徒自身が伝えたい内容や相手に対して生徒自らが強く表したいことを心の中に思い描く = 「**主題を生み出す**」ことができる
- ◎生徒が見通しを持って学習に取り組むことができるよう、「**題材名**」で育成したい資質・能力を明確化する
- ◎作品を完成させることを目的とするのではなく、**題材を通じた活動そのものを“学びの手段”として捉える**

「主体的・対話的で深い学び」を意識した鑑賞の活動とは…

例えば、「ゴッホの『ひまわり』」を題材にして授業づくりを考える時…

(例) 題材名 **“あなたはどの『ひまわり』?”**

【導入における学習課題の例】 **「ゴッホの『ひまわり』を見て感じたことを伝え合い、作品の見方を広げよう」**

＜“教師が教える”鑑賞＞から＜“生徒の気づきを引き出す・つなぐ”鑑賞＞へ

ゴッホはオランダ生まれのポスト印象派の画家で…

「ひまわり」の絵は、日本で約53億円で落札され…



生徒の気づきを引き出す“問い”

- 何が見えますか？
- なぜそう感じましたか？
- 他にどんな発見がありますか？

生徒の気づきをつなぎ、見方を広げたあと…

- ・自分の今の気持ちを例えるなら、どのひまわりに当てはまるかを考える。
 - ・4人グループで、お互いにどのひまわりを選んだかについて、色や形から得た印象などをもとに、根拠を示して説明し合う。
- などの活動を通して、個々の見方を深める

POINT 鑑賞の活動において、留意しておきたい点は…

- ◎美術作品にまつわる歴史や固有の情報を教えることを目的とするのではなく、**作品に対する自分の見方、感じ方や考え方を他者とコミュニケーションし、対話を通して個々の見方や価値意識を深めたり広げたりすることが大切です。**
- ◎生徒が造形の要素に着目して感じ取ったり、全体に着目してイメージを捉えたりして、作者の表現意図や工夫について考えることで、見方や感じ方が深まり、自分では気付かなかった新たな作品のよさを発見できるようにします。

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善

主体的な学び⇒学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして**自身の学びや変容を自覚できる**場面を設定する

対話的な学び⇒対話によって**自分の考えなどを広げたり深めたりする**場面を設定する(自分との対話、子ども同士の協働、地域の人の対話など)

深い学び⇒学びの深まりをつくりだすために、**生徒が考える場面と教師が教える場面を効果的に組み立てる**